

平成 30 年度 第 1 回 野々市市子ども・子育て会議
会議録（要旨）

日時：平成 30 年 11 月 21 日（水）

午後 7 時～

場所：市役所 2 階 201 会議室

1 出席委員 18 人

2 配布資料（当日配布）

資料 1 委員名簿

資料 2 野々市市子ども子育て支援施策の現状

資料 3 野々市市保育園・こども園、幼稚園定員

資料 4 放課後児童クラブの状況

資料 5 子ども医療費給付事業対象年齢拡大に係る検討資料

資料 6 平成 30 年度子ども・子育て会議スケジュール

3 会議録

（1）開会

（2）健康福祉部長あいさつ

（2）会長あいさつ

（3）議事

（事務局）

ここで本日の会議の成立についてご報告させていただきます。

全委員 20 名のうち、18 名の出席がございますので、野々市市子ども・子育て会議条例第 6 条 2 項により本会議が成立していることをご報告させていただきます。

（絹川会長）

それでは議事に入りたいと思います。野々市市子ども子育て支援施策の現状について事務局からご説明をお願いいたします。

（事務局）

資料 2 「野々市市子ども子育て支援施策の現状」に基づき説明

（絹川会長）

ただ今の、説明につきまして、ご意見・ご質問はございませんか。

なければ、次に、議事次第（2）の野々市市の保育園・こども園、幼稚園等の状況について、事務局よりお願いします。

（事務局）

資料 3 「野々市市保育園・こども園、幼稚園定員」に基づき説明

(絹川会長)

ただ今の、説明につきまして、ご意見・ご質問はございませんか。

(和泉委員)

説明ありがとうございます。障害児保育に関する部分ですが、皆がよい幼児期を送る権利をもっておりますので、加配職員を出していただくことは本当に有難いことでこれにつきましても今後も推進していきたい、いい展開になってくれたらと願っています。現実、保育士不足もより大きく絡んできております。1号につきましても加配職員がつく方向でということは本当に有難いことです。それを広めるにあたって片方の資格をお持ちの方も、あるいは看護師さんもその加配職員の対象になるということですが、こういう状況しかないかというような、残念な気持ちもあるのですが、今この急場を乗り越えるためには、十分な加配職員の配置を考えますとやむを得ないことでもあると思っております。こうして加配職員の資格に関する緩和を図るに当たりましては各園が障害児に対する理解を、職員間で十分深めていって加配の先生が孤立しないシステムができておれば、このような緩和も受けとめられるという思いでいます。加配職員の孤立を絶対やらないという共通理解を持ったうえで、この緩和をやむを得ないものとして受け止め、十分な加配職員の配置になっていけば、これも一つの道というところでございます。

(絹川会長)

それでは加配児童に関することで、その他ご意見がなければ、次に新規の保育施設の増設についてご意見いただければと思います。

(和泉委員)

気がかりは、簡単に増設と言いますけれど、どこが一つの園の建設に携わってくださるのか、心配事があります。公立でやります、と言うのであれば、基盤もしっかりして、いいのですが、そうではなくこれまでの法人組織の中でまた拡大してください、新たな法人組織を作ってください、というところで、一つの新しい園をつくるところを、お引き受けいただけるのか、また園を拡大して増設、増築をしてくださるにしても各園増築するスペースをお持ちなのか気がかりです。そのようなことも思いつつも、新しく希望する子供たちをニーズに合わせて、受け入れていけるような方法はこれしかないのかもしれない、と思うところでございます。

(事務局)

現在はまだ、新しい施設の確保ということ自体もまだ決まっていない状況ですが、今のままだといけないという危機感も感じております。ただ公立であれば皆さん安心かもしれませんが、世の中の最近の流れといたしましては、やはり民間活力の利用、導入ということでいろいろな保育ニーズも最近は様々になってきておりますし、それに対応するためには特色ある民間事業者の参入も必要なことではないかと考えております。また、ご意見お願いします。

(守山委員)

法人のほりうちこども園です。今年度よりこども園に移行しました。個人的な私見も含めて法人園のことをお話すると、ほりうちこども園は面積基準も園庭も十分にありますが、職員の確保ができなくて定員を満たすほどのお子さんを預かることができません。職員が手薄の中でお子さんを預かるのは非常に危険です。職員がいない中で簡単に増築というのは、そこに職員が集まるのだろうかという危惧がされます。子供が減る時期が来るのはもうみえています。野々市でもきつときますから、新しく施設を作ってしまうと、法人園は経営的に、子供が減ってきたので簡単に辞めるというわけにはいきません。また、幼稚園さんの定員が450名のところ200数名しか入園していらっしゃらない。残りの150名を足せば乖離率というのではないように思います。

(事務局)

市の方針として、公立保育園の民営化というのも考えています。あすなろ保育園や中央保育園は施設も古くなって建替え時期にきています。そんな中、公立で建替えるかということそれは難しい状況にあります。例えばあすなろ保育園や中央保育園の児童を新たに受け入れていただく民間の事業者も必要になってくる状況です。それも含めてまたお考えいただきたいと思いますが、今日この結論を出していただくという訳ではなく、今皆さんのご心配の声をお聞きいたしましたのでそれを持ち帰りさせていただいて、市のほうでもどうすることが出来るかというのを考えていきたいと思っております。

(絹川会長)

今お話しにでたとおり子どもが増えてきているという市の現状を考えると、入園できないとは言えないので、新規建設については持ち帰るということです。なのでまた考えていただければと思います。次に保育士不足について皆さんご意見をお願いします。

(竹田委員)

あすなろ保育園の竹田です。資料 3-5 にもありますように公立保育園では今受入れが決まっている子供達を全員受け入れると職員が足りない状態です。子供の保育の質を考えると国基準ではなく市の基準での 4 : 1 とか 1 人 1 人の子を丁寧にみてあげたいという思いはありますが、現状を考えると今フリーになっている副園長を含めて 5 : 1 にするなどを含めて考えております。先ほどお話のありました加配保育士に関しても、公立保育園でも幼稚園教諭の方とか、そういう資格を持っている方を探すという形で保育の質を高めることを考えて進めていきたいと思っておりますが、保育士が不足しているのが一番の悩みの種です。

(和泉委員)

今、4 : 1 で 1 歳児をみてくださっている野々市市としては、5 : 1 とした場合、副園長も含めてみな総出でということでは不足 0 人というところを目指さなければいけないのではないかと案が出ています。これについて私たちももう少し意見を出していくべきという気がしていますが、どうでしょう？

(絹川会長)

今、園からの意見、また委員の方からの意見がでていますが、現在、1 歳児は 4 : 1 でみていると思います。でもこのままですと、保育士が足りないということで、このような苦肉の策がでていますが、みなさんのほうでご意見はありませんか。

(竹田委員)

1 歳児を 5 : 1 とはなっていますが、1 歳児でも低月齢の小さいお子さんに対しては 4 : 1 でみるように心がけて、2 歳児に近い 4 月、5 月生まれの 1 歳児はなるべく 5 : 1 でみるなど工夫しながら保育をしていこうと思っております。

(絹川会長)

保育士がいらないということで、苦肉の策でのお話をお聞きしましたので、各園よろしく願いしたいと思っております。行政のほうでも保育士確保の取り組みをされているのでしょうか。

(事務局)

県のほうでの福祉の仕事マッチングサービスという福祉人材を紹介していただけるところがございます。県のほうでは 400 人がすぐに稼働可能だということ

とを言われていますが、フルタイムで換算した場合、それは1に満たないような人数です。保育士の資格を持っておりますが、午前のみとか真ん中の時間の数時間だけとか、午後だけとか、フルに換算すると3人の方で1人分、というようなかたちになってくるので、実際400人おいでというお話をされても、本当に1/3、1/2の人材で考えていくしかありません。

出来れば1人1人のお子さんの発達のすごく大きな時期ですから、この市の基準として対応していきたい、副園長のフリーは最後まで守っていききたいと思っております。ですが、1番最初の保育士が足りないことにはお子さんを受け入れることが出来ないのです、例えば今の1歳児4：1以上に受入れた場合、配置を考えた場合には保育士だけでなく、その他の色々な運営補助。保育補助ではなく運営補助としてタオルを洗ったり、エプロンを準備したり洗ったり、オムツの準備をしたり、処理したりというような補助の方を含めることによって保育士の負担が軽減されるのではないかと、今の基準よりたくさん受け持っていたいた時にはその代替案として何人かの人員配置をしなくてはならないということも考えております。担当課としましては、3月までに出来るだけたくさんの保育士を確保してお願いする。1人の先生が1人の子供に朝から晩まで関わっていただくというのが理想ですが、それがなかなか適わない現状であれば2人ないしは3人でという繋ぎにはなりますけれども、短時間の繋ぎで確保したいということも考えおります。ですが、出来るだけ福祉の仕事マッチングそれからまた、保育のロコミ、人づてを頼りながらなんとかこの確保に向けては担当課としては最大の努力はして参りたいと思っております。ですが、子供を受け入れる基準に関しては野々市では必ず資格を持った方々、これが最低、保育の質の担保にも関わってくるので保育士資格、幼稚園教諭の資格を持たれた方ということで、保育ママというような形で何かの資格は持たれなくても育児経験がおありの方というところはまだ、そこまで幅を広げようと思っていない現状なので尚更、保育士の確保が難しくなっているという状況でございます。

(絹川会長)

非常に頑張ってくださいたいと思います。

それでは次に議事の(3)放課後児童クラブの状況について、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

資料4「放課後児童クラブの状況」に基づき説明

(絹川会長)

ありがとうございます。今ほど説明がありました、放課後児童クラブの現状について、皆様からご意見がございましたらお願いします。

(早川委員)

たちのクラブで指導員をしております、早川と申します。よろしくお願いいたします。先ほどおっしゃられたように菅原クラブさんの状況はとても大変なことなので皆さん是非子供達のためにも施設の増設とか再三お願いしているところですが、保育園さん同様なかなか難しいところがあるのは重々承知しています。私たちクラブの方でも、人数が横ばいですが施設の老朽化が厳しいのと学校から遠いとか色々ありまして本当はもっと利用されたい方がいらっしやるのではないかと思います。なかなか難しいところでもあるかと思います。もうしばらくすると新しい施設になると私は聞いており、ホッとしているところでもあります。保育園でのご説明のように指導員不足もなかなか大変でございまして、募集をかけていても誰も来ないので熱が出ても何があっても休めない状況でやっております。他のクラブさんも同等ではないかと思っております。2名、3名というような人数ですけれどもなかなか長いこと支援員として勤めていけない処遇の悪さのようなものも色々ありますし、そこはもしかしたら保育士さんと同じような悩み、仕事の大変さに比べて処遇の悪さがあるのではないかと思っております。それと国の基準緩和が余りにも急に進んでおりまして、資格がなくてもいい、1人でもいいという風にいつてしまったら、もう今でさえ子供たち1人1人っていうのが難しい状況なので是非とも野々市さんにおかれましては今まで通りの水準を確保していただけるように是非ともお願いしたいと思っております。施設におきましては考えていただいて、ちょっと施設的に問題があるところは手立てしていただいておりますのでそれは安心しております。利用したい方が出来るように、全クラブの方が支援員も思っておりますし、保護者の方の色々なご希望に添えるような学童クラブになればいいかと思っております。1つとても嬉しいことは野々市さんの主催で研修会をやっていただいておりますので、それがとても助かっておりますし、他の法人さんももっと勉強したいということでお話は伺っております。とても喜んでおります。菅原クラブさんのこともありますけども、全体的に支援員が安定して働けるような処遇のほうも是非ともお願いしたいなと思っております。

(金森委員)

指導員も保育士も、募集してもなかなか集まらなないと、それはあちこちから聞くわけですけど、私の後輩で小学校教員を辞めて、頼むから学童にと頼まれて学童に行っている人もいます。募集の主体は市にあるのですか？それともそ

それぞれの施設が個別的に進めているのですか？両方でやっているのですか？もうひとつは、学童の関係のところにも募集をかけても学童へ行っている人ばかりですから、例えば学校の中、学校を介して募集をすることで学童への理解を深めるということで幅広く募集をかけていくこととする。保育のほうでもそうすけど、やっぱりいずれにしても結局は質を、今質を問わないで緩和していくという方向が進もうとしているのは危険を感じます。そういう意味で、野々市には野々市なりのこれだけの質をやってきたという、プライド的にあるのならばそれを大いに打ち出しながら野々市市でこれだけのことは維持したいから、もう少し募集に市民が本格的に参加して欲しいという訴えなんかがもうちょっとやられてもいいのかなという気はしている。単にそれを今あるところだけがやろうというのではなくて募集に関しての本格的な会でもいいですし、懇談会でもいいですけど、そこら辺りが必要じゃないのかなと。おそらく個々で言っているだけでも募集の動きを出すとか、その施策を持つということは難しいのではないかと思います。募集に関してどうなっているかということをお聞きしたいです。

(事務局)

募集につきましては野々市市では公設公営は1クラブもございません。皆さん民営で運営していただいております。その関係上それぞれの施設で個別に募集をしていただいているという状況で、今までは少なくとも野々市市として募集に関わったということとはございません。ただ今、人員不足があるというのは市としてお手伝いが出来るかということもお話を聞きながら検討してみたいなとは思っております。

(金森委員)

是非、もう少し広範囲に努力が出来ないか、そういう形で力を出せたらそれはいいなと思っています。保育園でもそうですけど年寄りを使うっていうのもあります。今、60歳以上で辞めた人で暇をもて余している人はいっぱいいます。野々市の寿大学を出て、参加をして、この間も文学館を4つも回ってきたのですが、受講だけではなくてそういうものに参加みたいなものが、例えばそこで野々市の行事に関して参加をしませんか、という働きかけはあります。でもそこで例えばシルバー人材センターとはまた別で、こういうことで野々市に協力をするということもあるということは一切言われたことはないです。ですから本来的には何かの役に立ちたいなという人がいるはずですよ。お金は安いというけれど、ただでもやる人はいますからそういう意味で例えば学童っていうのは年寄りには分かりませんよね。僕は学校の小学校教諭をしていたけれどそれを理解するにはかなり勉強しなければ理解できませんでしたからね。今でも単

なる子供を放課後預かっているだけに過ぎないと思っている人はいっぱいいます。そこがどれだけ充実が必要かと単なる安全だけではなくて子供の発達を含めて、そういうことを積極的にもう少し出していく方向があってもいいのかなというので、全体として野々市が子供のために色んな充実を図るとすれば勿論図書館のような施設も必要ですけど、人間のネットワークを作っていくということがどうしても必要なので、そういうことを積極的に何らかの形で市が主導しながらネットワークをもう少し強く作って意見などを募集に働いていく。野々市の子ども全体を守る、交通の登下校の安全を守る見守り隊など僕はすごいなと思っています。そういう意味でも色んな働きかけはしてみてもいいのではないかと思います。出来れば協力はしたいと思っていますので何らかのリードをよろしくをお願いします

(絹川会長)

今、話が出たようにお金はある程度予算で出しているだけということかもしれません。大事な子供さんが児童クラブに行っていますので、指導員充実はクラブの充実になります。児童数が増えていること、それに応じての各施設等を充実していただければと思います。また何か皆さんご意見ありませんか。なければ次にいきたいと思います。議事4、子育て支援医療費の対象年齢拡大について事務局から説明をお願いします。

(事務局)

資料5「子ども医療費給付事業対象年齢拡大に係る検討資料」に基づき説明

(絹川会長)

ただ今の、説明につきまして、ご意見・ご質問はございませんか。

今、話がありましたこの表のとおり対象年齢で15歳以上の給付をしていないのが金沢市、野々市だけになってしまう、それを18歳にということで野々市も津幡に追いつくような感じでやりたいということですが、皆さんこれでよければ拍手でお願いしたいと思います。

－ 会場から拍手 －

(絹川会長)

ありがとうございます。それでは、次第の3その他にまいります。議事(1)から(4)以外に、皆様からのご意見や質問はございませんか。なければ事務局、何かございますか。

(事務局)

事務局から今後のスケジュールについて、ご説明させていただきます。
資料6「平成30年度子ども・子育て会議スケジュール」に基づき説明

(絹川会長)

ありがとうございます。子ども子育て会議のスケジュールについてなにか質問ございますか。

なければ本日の議事がすべて終了しましたので進行を事務局のほうへお返しします。

(事務局)

絹川会長ありがとうございました。これをもちまして、平成30年度第1回野々市市子ども・子育て会議を閉会させていただきます。ありがとうございました。

以上